

随 意 契 約 理 由 書

件 名	風向風速計修繕
契 約 の 相 手 方	株式会社吉田製作所
根 拠 法 令	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
随 意 契 約 理 由	本業務は、大気汚染常時監視測定局市役所局に設置されている風向風速計の修繕を行うものです。 当該装置は、光進電気工業株式会社の固有の技術に基づいて製作・納入されたものであり、大阪府唯一の代理店である株式会社吉田製作所以外には修繕できないことから、当該業者と随意契約の締結を行うものです。
備 考	